

平成29年3月議会

○ 石川義治議員質問

(1) 武豊町における特殊詐欺について

皆さん、改めましておはようございます。石川義治です。

本日は、武豊町における特殊詐欺について、さきに議長宛てに提出させていただきました通告書に沿って、3点ご質問のほうをさせていただきます。当局におかれましては、明快な答弁のほうよろしく願いいたします。

ご趣旨のほうを説明させていただきます。

1月24日、武豊町メールサービスで「オレオレ詐欺に注意！」と題した住民向けの情報が流れてきました。武豊町の高齢者宅に、息子を名乗って、風邪を引いたという内容のオレオレ詐欺の前兆とも思われる電話が発生していますとの内容で、注意喚起がございました。

警察庁のホームページでは、振り込め詐欺を初めとする特殊詐欺の被害状況が掲載されています。特殊詐欺とは、面識のない不特定の者に対し、電話そのほかの通信手段を用いて、預金口座への振り込み、そのほかの方法により現金等をだまし取る詐欺をいいます。オレオレ詐欺や架空請求詐欺など振り込め詐欺及びギャンブル必勝情報提供名目の特殊詐欺、異性との交際あっせん名目の特殊詐欺などを特殊詐欺というそうでございます。

平成28年の特殊詐欺の全体の認知件数は、前年に比べて約2%の増加、被害総額は16%減少をしているそうです。被害総額は、振り込め詐欺約373億8,000万円と振り込め詐欺以外の特殊詐欺約32億円を合わせて406億3,000万円となっているそうでございます。

振り込め詐欺は、一瞬のうちに大事な家族の財産を見ず知らずの犯人にだまし取られるだけではなく、被害者となれば、犯人にだまされてしまったという自己嫌悪や、ぶつけようのない悔しい気持ちでいっぱいになり、正常でいられない、一生の消えることのない深い傷を心に負ってしまう恐ろしい犯罪です。また、被害者だけではなく、家族もまた家の財産をだまし取られてしまった、どうして被害に遭ったのかという悔しい気持ちでいっぱいになり、被害者同様に深い傷を負います。

このような被害者を一人でも出さないために、住民、企業、地域、各種団体、自治体が何をなすべきかを考え、以下、ご質問のほうをさせていただきたいと思えます。

最初に、武豊町における特殊詐欺について、近年の発生状況と傾向の見解についてお伺いをします。

2番目に、武豊町及び地域の企業並びに市民団体が現在実施している特殊詐欺対策についてお伺いのほうをさせていただきます。

最後に、今後、住民が特殊詐欺の被害に遭わないように、どのような対策をしていくのか。

以上、3点質問をさせていただきますが、答弁の内容によりましては、再質問とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

町長(靱山芳輝君)

石川議員から、武豊町における特殊詐欺について3点のご質問をいただきました。

私からは、小項目の③今後、住民が特殊詐欺の被害に遭わないように、どのような対策をしていくのかというご質問にご答弁を申し上げたいと思います。

平成28年4月より、知多半田駅前のクラシティ半田3階に、半田市、武豊町、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町の1市5町が共同で、広域の消費生活相談窓口として知多半田消費生活センターを設置をし、運営をいたしております。知多半田消費生活センターが平成28年4月から29年1月の10カ月間で受け付けた相談件数は628件で、相談内容の約半数が契約と解約に関するものであります。うち、本町の住民が相談した件数は75件ありました。また、相談の中には、架空請求や還付金詐欺などの特殊詐欺の相談も28件ありました。

消費生活におけるトラブルや詐欺に遭わないための対策では、町内各区で開催される憩いのサロンにおいて、知多半田消費生活センターなどの相談先を記したクリアファイルを配布するとともに、相談員による悪質商法撃退講座や啓発寸劇ボランティアおとひめによる消費者被害の防止を呼びかける寸劇を開催いたしております。

また、本年1月には、富貴中学校の2年生を対象に、契約や最近の消費生活トラブルの事例の紹介、クーリングオフなどについて、消費生活相談員による講座を開催をまいりました。さらに、武豊中学校、富貴中学校の2年生に、契約、悪質商法、お金の使い方などが記載された「中学生もみんな消費者」というパンフレットを配布をし、啓発を行ってまいりました。

特殊詐欺の対策につきましては、今後も引き続き半田警察署からの発生状況や予兆電話などの情報提供を受け、同報無線やメールサービスなどを活用して住民への周知を行うだけでなく、他市町の事例を参考に、警察と協力をしながら、特にATMでの操作時における注意喚起等の手段を検討してまいりたいと考えております。また、警察と連携するだけでなく、新たな取り組みとして金融機関とも連携するなど、さまざまなアプローチで多くの方々に広く啓発をまいりたいと考えております。

私からの答弁は以上であります。

総務部長(永田尚君)

私から、残り2点、ご答弁申し上げます。

まず、1点目の特殊詐欺の発生状況と傾向についてということでございます。

半田警察署管内の特殊詐欺による被害状況につきましては、平成25年は14件発生し、被害額は約3,840万円、26年は19件発生し、被害額は約1億5,650万円、27年は20件発生し、被害額は約7,440万円、28年には39件発生し、被害額は約1億6,750万円となっており、年々発生件数は増加傾向で、特に昨年度は件数、被害額ともに大幅に増加している状況にあります。管内の自治体別の被害状況等の情報提供がございませんので、武豊町の被害状況については不明であります。町に寄せられる特殊詐欺への問い合わせにつきましても、特に今年度は件数が多く、その内容のほとんどが還付金詐欺に関するものであります。

最近の特殊詐欺は、単独犯ではなく、複数犯で、銀行員役、役所・役場職員役、警察役など、いわゆる劇場型で、言葉巧みにだます傾向にあると伺っております。また、振り込みは銀行のATMではなく、スーパー等に設置されている出張所のATMでの操作を誘導しております。これは銀行員の監視のない場所で操作をさせることが目的であると考えられます。今後、さらに高齢化社会が進み、ひとり暮らし世帯の増加などの社会環境の変化が予測され、特に高齢者世帯を狙った悪質な特殊詐欺などの犯罪が増加すると思われます。引き続き警察、金融機関と連携し、市民団体にも協力をいただきながら、犯罪を未然に防ぐ対策の検討をしてみたいと考えております。

次に、2点目でございます。企業並びに市民団体が現在実施している特殊詐欺対策はというご質問でございます。

武豊町では、半田警察署より他市町での被害や予兆電話に関する報告等があった場合、同報無線及び町メールサービスやホームページでの情報提供を行い、注意喚起を実施しております。加えて、毎年、半田警察署と連携して老人クラブへ出張訪問し、特殊詐欺に関する講話などの啓発活動を実施しております。

企業との連携につきましては、今年度発生した還付金詐欺の問い合わせを受け、町内金融機関のATMに対し、オリジナル啓発チラシの掲示を行いました。また、出張所のATMに銀行員の派遣協力をお願いしたところでございます。

市民団体の活動につきましては、高齢者に対する特殊詐欺対策として、地区で実施していただいております敬老会、介護予防事業として実施しております憩いのサロン事業の各会場におきまして、啓発寸劇ボランティアおとひめによる振り込め詐欺を防止するための寸劇を行っております。

以上といたします。

(石川義治君)

一通りご答弁いただきましたので、再質問のほうをさせていただきたいと思いますが、質問に入る前に、少し今回の質問に至った経緯について述べさせていただきたい

と思います。

ことしの1月12日、NHKの総合テレビでの「おはよう日本」との放送で、愛知県では被害の件数が過去最悪でなっている、そのような放送がございました。そして、1月24日には、武豊町のメールサービスで還付金詐欺の予兆のメールを頂戴しました。これで必要性を感じてつくっておったわけですが、また2月19日、ちょうど通告書を提出させていただいた後に、テレビ愛知の「サンデージャーナル」という番組で、約1時間にわたって「あなたのお金は大丈夫！？愛知の特殊詐欺 その実態に迫る！！」という番組もございました。過去には、私の家にも電話をいただきましたし、ありがたいことに、放送では私は絶対にだまされないという方ほどだまされるというような放送もありました。きょう、けさ、朝、テレビを見ましても、また新しい詐欺がありまして、犯人は捕まえられたというようなニュースも報道されております。

今回の質問を通して、被害者が少なくなることを願い、再質問をさせていただきたいと思います。

最初に、近年の発生状況と傾向について質問のほうをさせていただきます。

半田警察署管内の特殊詐欺による被害状況は、昨年度の件数、被害とも大幅に増加していると答弁をいただきました。武豊町の被害状況については不明だが、町に寄せられる特殊詐欺への問い合わせにつきましても特に今年度は件数が多い、つまり被害、もしくは被害に遭う危険性がふえ続けていると考えて、質問させていただきます。

町に寄せられる特殊詐欺への問い合わせは件数が多いとのことだが、何件お問い合わせがございましたか。

防災交通課長(若松幸一君)

町民の方からのお問い合わせの実績といいますか、どれだけあったかということですが、実際、保険医療課のほうや収納課のほうにお問い合わせがございました。正確な件数については把握はできておりませんが、昨年9月26日に還付金詐欺と思われるお問い合わせが数十件ございました。その翌日に、同様なお問い合わせが数件ございました。それから、また10月20日、11月1日、それぞれ1件、そして11月17日に3件のお問い合わせがございました。

以上です。

(石川義治君)

9月26日に数十件という、大変多いというようなことをご理解をさせていただきます。

次に、被害額についてご答弁をいただきましたが、被害に遭わなかったが、詐欺になる予兆等のデータがお持ちであるようでしたら、ご紹介のほうお願いいたします。

防災交通課長(若松幸一君)

詐欺と思われる予兆電話の内容についてご説明をさせていただきますと、これ還付金詐欺の関係になりますが、役場の職員をかたり、保険料の払い出しがあると、いつまでが期限となっているので、ATMに行きまして手続きしてほしいというような言葉巧みに電話をかけてくるというふうで伺っております。また、その後に、銀行員役など人のかえて電話がかかってきて、手口が巧妙化、複雑化してきているというふうに警察のほうから伺っているというところでございます。

以上です。

(石川義治君)

大変巧みに人の弱みにつけ込むとか、大変卑劣な犯罪だということは重々理解できました。

先ほど、還付金詐欺と思われる問い合わせが9月26日に数十件あったと答弁をいただきましたが、警察等にはどのような形でご連絡等はされておられるのでしょうか。

防災交通課長(若松幸一君)

こちらの情報が防災交通課のほうに入ってから、うちのほうから警察のほうに電話のほうで、生活安全課になりますが、そちらのほうに情報提供させていただきました。既に警察のほうにもそのときは情報が入っていたというところでございます。

以上です。

(石川義治君)

これまでに、例えば男女別の被害に遭われた方とか年齢別のデータ等というのは、把握のほうというのは、被害に遭われた方の対照はされておられるのでしょうか。

防災交通課長(若松幸一君)

現在、特殊詐欺、男女別、年齢別のデータはいただいておりますが、愛知県警が

実施した被害者アンケートの結果で見ますと、被害に遭われた男女比につきましては、男性が 31.8%、そして女性が 68.2%で、最も被害に遭われた年齢層については、70 歳代が 50.8%というデータを持っております。

以上です。

(石川義治君)

そうしますと、70 歳の女性が最も被害に遭われているというふうにアンケートの結果からだと推測されますが、そういうことでよろしかったですかね。

防災交通課長(若松幸一君)

年齢別、男女別のデータがこのアンケート結果しかありませんので、そこから推測すると、議員の言われるとおり、70 歳代の女性の方が被害を受けていらっしゃるかなというふうに考えることができますと思います。

以上です。

(石川義治君)

全町民、注意していただきたいですが、特に 70 歳代の女性にはしっかりと注意していただきたいというふうにお願ひさせていただきたいと思います。

ご確認させていただきます。町の見解といたしましては、特に高齢者世帯を狙った悪質な特殊詐欺など犯罪が増加していると思われ、犯罪を未然に防ぐ対策を検討するというところでよろしかったですか。

防災交通課長(若松幸一君)

いろいろと検討はしなきゃいけないというふうに考えておりますので、警察や市民団体、そして他の先行自治体の事例を確認しながら、検討はしてまいりたいなというふうに考えております。

以上です。

(石川義治君)

少し次の質問のほうに移らせていただきたいわけですが、次は現在実施している特殊詐欺対策についてご質問のほうをさせていただきます。

町の実施している施策についてですが、半田警察より他市町で被害や予兆電話に関する報告は、昨年度、何回、町に連絡があったのかお伺いします。

防災交通課長(若松幸一君)

半田警察署より他市町での被害や予兆電話に関する報告の件数についてでございますが、正確な回数については把握しておりません。しかしながら、昨年度、特殊詐欺等に関する住民への注意喚起で、武豊町のメールサービスを使って発信をした件数が7件程度ということでございますので、それに近い数の情報提供はいただいているというふうに考えております。

以上です。

(石川義治君)

わかりました。7件ということで理解させていただきます。

11月7日ですけれども、私は兄がおるんですが、大阪よりメールを頂戴しまして、武豊町が出ているよということで、何かなと思って見させていただいたんですが、ヤフーの防災情報で還付金詐欺が武豊町で特に発生していると連絡があったんですが、このような形を掲載するというのは、警察との連携というのはあるわけでしょうか。

防災交通課長(若松幸一君)

ヤフーのメールの情報の提供についてということだと思いますが、今のところ、そのようなことで警察と連携をとっていることはございません。

以上です。

(石川義治君)

ヤフーというよりも、警察が発表した情報をヤフーが掲載したということですね。また、しっかりと連携をとっていただけたほうがよりスムーズに警察との連携がとれると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、同報無線及び町メールサービスやホームページでの情報提供は、それぞれ何回、注意喚起を実施されたのかについてお伺いをさせていただきます。よろしく願いいたします。

防災交通課長(若松幸一君)

今年度、同報無線を使用して注意喚起を行った回数につきましては、1回の3日間でございます。

そしてまた、町のメールサービス及びホームページの緊急情報として発信をさせていただいたのが5回実施をしております。

以上です。

(石川義治君)

ご確認ですけれども、広報紙での啓発活動というのは今年度はなかったということではよろしかったですか。

防災交通課長(若松幸一君)

すみません、私の記憶でご答弁をさせていただきますが、特集的に広報記事を出した記憶はありませんので、出していないというところでございます。

以上です。

(石川義治君)

わかりました。

今、同報無線について1回の3日間というご答弁を頂戴したわけですが、少しよくわからないものですから、もう一度詳しくご説明のほうをいただきたいと思います。

防災交通課長(若松幸一君)

こちらについては、7月2日から4日にかけて、同じ放送内容で、3日の同時刻に同報無線でお流しをしたということでございます。

以上です。

(石川義治君)

警察からの情報ですと、9月でしたか、10月でしたか、数十件の被害があったということなんですけれども、この7月に流された理由というのは、同報無線で、何かあるんでしょうかね。



防災交通課長(若松幸一君)

武豊町に限らず、ほかの自治体のほうで7月に多発をしておった関係で、半田警察署のほうからの依頼に基づくもので、緊急性を鑑み放送させて、同報無線を活用させていただいたという経緯でございます。

以上です。

(石川義治君)

わかりました。

それでは、半田警察署と連携として、老人クラブへの出張訪問をし、特殊詐欺に関する講話などの啓発活動は、昨年度、具体的には何度、何を対象に実施されたか、ご答弁のほうお願いいたします。

防災交通課長(若松幸一君)

こちらについては、警察に行っていたわけですが、老人クラブの出張訪問については、豊友会さんを対象に1回実施をしております。そのときに参加された人数につきましては130名ほどというふうで伺っております。

以上です。

(石川義治君)

大足の豊友会に130名ということですね。わかりました。

それでは、次に移らせていただきます。

防犯協会について少し教えてください。特殊詐欺に対する、防犯協会として防犯に対する施策、計画等の展開についてはあるんでしょうか。

防災交通課長(若松幸一君)

武豊町の防犯協会といたしましては、来年度5月20日に総会を予定をしております。その中で、研修会として特殊詐欺に関するものができたらなというふうに、今、企画、調査、調整をしております。そしてまた、各区の防犯連絡責任者を通じまして、広く広報をして、周知をしまいたいというふうに今考えておるところでございます。

以上です。

(石川義治君)

わかりました。

では、現在行っている企業との連携の中で少し質問させていただきたいんですが、町内金融機関のATMに対してオリジナルの啓発チラシの掲示を行ったというご説明を頂戴しましたが、具体的には何カ所実施されたのかについてお伺いします。

防災交通課長(若松幸一君)

昨年度、職員が金融機関を回り、金融機関が設置する全てのATM16カ所に掲示のお願いをさせていただきました。

以上です。

(石川義治君)

金融機関16カ所、全てやっていただいたふうに理解しました。

ATMというのは、コンビニエンスストアにも近年結構設置されておると思うんですけども、その辺に関しては設置はされましたんでしょうか。

防災交通課長(若松幸一君)

そのときは金融機関、主に出張所のATMが狙われているというふうな情報がありましたので、金融機関を主に掲示のお願いをさせていただきました。コンビニエンスストアのATMにつきましては、そのオリジナルチラシの掲示については依頼はしておりません。

以上です。

(石川義治君)

では、もう1点、出張所へのATMに銀行員の派遣協力について、もう少し詳しくご説明のほうお願いいたします。

防災交通課長(若松幸一君)

出張所へのATMの銀行員の派遣協力につきましては、警察からも金融機関のほうにお願いをさせていただいて、町内何カ所か出張所的なATMがございますので、そ

ちらのほうに定期的に銀行職員を派遣していただいて、電話をしながら振り込みをしている方やそうでない方に対してもお声がけをしていただいて、協力をさせていただいております。

以上です。

(石川義治君)

ありがとうございます。

最後、現状では市民団体の連携について少し質問のほうをさせていただきます。

啓発寸劇ボランティアおとひめによる振り込め詐欺を防止するための寸劇、これは私自身も何度もご拝見させていただきまして、劇を通して大変わかりやすく啓発していただくことには本当に心より敬意のほうをあらわしたいと思います。

1点ご確認させていただきたいんですが、ほかに市民団体との連携というのはあるんでしょうか。

防災交通課長(若松幸一君)

他の市民団体、住民団体との連携についてでございますが、警察OBで組織をしております警友会という団体がございます、そちらのほうにもご協力をいただいて、ATMを巡回し、注意喚起を行っていただいていると伺っております。

以上です。

(石川義治君)

今現状、さまざまな対策を町を初め市民団体、また個人等々、いろいろとやられているということは十分理解させていただきましたので、次に移らせていただきたいと思います。

3番目です。最後に、今後の対策についての再質問とさせていただきますが、啓発活動についてまず最初にお伺いしたいんですが、同報無線はどのようにご活用するようなお考えなんでしょうか。

防災交通課長(若松幸一君)

同報無線については、武豊町地域防災計画の中で、住民に対し防災情報等を迅速に伝えるため、整備充実に努めるとしております。そして、同報無線通信に関する運用についての規定を定めておまして、町民の皆さんにお知らせすべく事柄で緊急性

があるものについては、その運用規定に基づき活用しております。

以上です。

(石川義治君)

先ほど住民への周知に関して、武豊町のメールサービスやホームページなど、予兆電話で報告されているようですが、答弁にもあったように、半数の高齢者への注意喚起にはなかなかこのメールサービスやホームページというのはハードルが高いのかなというのが率直な感想でございます。いろいろと制約もあるとは思いますが、一つの選択肢の中で同報無線を活用する、よりですね、一度はやったことがあるということですので、より活用するというような方向性についてのご見解はいかがでしょうか。

防災交通課長(若松幸一君)

先ほどもご答弁をさせていただきましたが、住民の方に緊急性、本当に情報提供が必要と考えられるものについては同報無線の活用もしかるべきかなというふうに考えます。

以上です。

(石川義治君)

少し嫌なことを聞いてよろしいですかね。1日に数十件の振り込めじゃなくて還付金詐欺の電話がありました。それは緊急性を要するとご判断されるんですか。

総務部長(永田尚君)

同報無線の運用規定の中に、まずもって同報無線で最優先するのは人の命ということです。これまで同報無線の運用の中では、多くは迷い人が多く利用させていただいております。施設から行方不明になったとか、うちの高齢者が朝から出てまだ帰ってこないとか、そういう事案は緊急性があると判断しております。

今回の案件なんですけど、確かに住民福祉の立場からいけば大変被害が多かろうという状況のときにどう判断するかなんですけど、何件だとどうのこうのとか、そういう形のものは今持っておりません。私どもも、どういう形がいいのか、ちょっと研究はしてみたいと考えております。

以上です。

(石川義治君)

同報無線にとって弊害もいろいろとあるとは聞いておりますので、ただ、現状、メールサービスとホームページでかばえない方々が多数おみえになるということですので、何かほかに方策がないようでしたら、一つの選択肢の中で、またご検討のほうよろしく願います。

それでは、半田警察署と連携して老人クラブへの出張訪問、昨年度は年に1回ということですが、もう少しこれ、例えば老人クラブ4クラブでしたかね、多くできるようなことは技術的には大変なんでしょうか。

防災交通課長(若松幸一君)

老人クラブさん、相手のあるお話でもありますし、警察のほうの協力も要りますので、その辺は調整をしながらふやすことは可能だというふうには考えますが、調整が必要かなというふうには思います。

以上です。

(石川義治君)

わかりました。

では、防犯協会について少しご質問のほうをさせていただきますが、武豊町防犯協会、先ほどのご答弁では、来年度の5月20日に総会での研修会で特殊詐欺に関する内容で研修を実施するように、まだ企画調整の段階というふうにはお伺いしたんですが、事業委託として昨年度は防犯カメラの設置の横断幕を作成されました。委託費として10万円程度の費用も本年度も計上されていると思うんですが、いろんな防犯というのはあると思うんですが、その一つの選択肢として、一度土台に乗せていただくような形はご検討いただけますでしょうか。

防災交通課長(若松幸一君)

防犯協会の啓発資材の購入費が10万円程度というふうなことでございますが、当然ながら特殊詐欺に対する防犯グッズも視野に入れて検討はしてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

(石川義治君)

よろしくお願いいたします。

もう1点お伺いしたいのが、前にいただいた中を見ますと、「防犯あいち」、これが愛知県防災協会連合会というのが3カ月に一遍ぐらいかな、出しております。また、我々の管内で、多分、町長もご出向されている半田市防犯協会というのもございます。その中にも、特殊詐欺の被害防止というのはうたわれておるんですが、この辺の実務的な連携というのはどのようになっているのか教えていただければと思います。

防災交通課長(若松幸一君)

当然のことながら、半田の防犯協会とも連携を保ちつつ、啓発等の実施や被害状況の確認はしております。また、そういった情報もしっかりいただきながら、被害に遭われないような対策の参考にするというふうに進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

(石川義治君)

わかりました。

では、金融機関の連携について少しお伺いさせていただきたいんですけども、例えば金融機関と連携いたしまして、金融機関の職員や警察OBによる声かけ、ATMからの振込金額の制限、広報、ホームページでの注意喚起などはもちろんのこと、警察と協力しながら、インパクトのあるオリジナルチラシを作成し、多くの方に啓発して、被害を未然に防ぐ対策を実施してはいかがかと思うんですが、いかがでしょう。

防災交通課長(若松幸一君)

議員のおっしゃられるとおり、そのようなことも鑑み、検討はしてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

(石川義治君)

では、少し県の事業についてお伺いさせていただきたいんですが、昨年度、住宅対象侵入盗など多発する犯罪を減少するため、地域の特性に応じた独自の防犯活動を

企画・実践する自主防犯団体を募集しますというようなものが県の事業としてやられたというふうにあったんですが、それについて当局のご見解を伺いたい。

防災交通課長(若松幸一君)

今、議員が言われたのは県の補助の関係だと思えます。こちらについては、県が実施をしております県内の自主防犯団体に対して、特殊詐欺対策も含め、補助を出しているものでございます。こちらについても、いろいろなところでご紹介、市民団体そのものがどういうものかちょっと確認をしながら、補助対象団体となり得るところにつきましてはPRを進めてまいりたいなというふうには考えます。

以上です。

(石川義治君)

もう1点ご紹介のほうをさせていただきたいんですが、愛知県警が実施している「～STOP！特殊詐欺～○(まる)つとあいち・絆プロジェクト」についてでございます。これについて少しご説明をお願いします。

防災交通課長(若松幸一君)

「～STOP！特殊詐欺～○(まる)つとあいち・絆プロジェクト」についてでございます。

こちらについては、愛知県警のほうが発しているものでございまして、きずなをキーワードとして、県民、事業者、関係機関・団体に対して、特殊詐欺被害撲滅に向けた活動を通じて、地域で高齢者を見守る機運を醸成し、被害を生まない環境づくりを推進することを目的に実施をしているものでございます。

この事業に参加する団体の活動内容といたしましては、警察本部が運営する「すぐメール」というのがあるわけございまして、そちらのほうに登録をさせていただいて、警察本部から配信される特殊詐欺被害防止に関する情報をいろんな方に周知をしていただくというところでございます。

それから、また警察本部で行う被害防止を目的とした防犯訓練に積極的に参加するなどの、そしてATMのところではいろんな方に被害に遭わないようにお声がけをする活動をしていただくとか、そのような活動が求められるプロジェクトというふうでございます。

以上です。

(石川義治君)

しっかりと周知して、これ防犯協会や警友会が対象になるのかもご検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に移らせていただきたいと思います。

消費者教育推進法について少しお伺いさせていただきたいと思いますが、平成 24 年度に施行された消費者教育推進法で、振り込め詐欺や悪質商法から消費者が身を守る知識と能力を養う教育を行うものでございますが、この法律の市町村の責務とはどのようなものかお伺いします。

産業課課長補佐(栗田宗広君)

それでは、市町村の責務についてお答えします。

法第3条の基本理念にのっとり、消費生活センター、教育委員会その他の関係行政機関相互間の緊密な連携のもとに、国との適切な役割分担を踏まえて、その区域の社会的、経済的状況に応じた消費者教育の推進施策を策定、実施する責務を有するものとされています。

以上です。

(石川義治君)

この法律で 11 条に、学校での消費者教育の推進、教職員への研修等について規定がされておりますが、先ほどご紹介をいただきました富貴中学校における消費者相談員による講座の開催は、法の規定により実施されたものと理解してよろしいでしょうか。

産業課長(森山利久君)

法とある消費者教育に関する知識、経験等を有する消費者相談員を活用し、学校における消費者教育を推進したものであります。

以上です。



(石川義治君)

そうしますと、法の趣旨にのっとってやるということは、今後もご計画があるということでもよろしかったですかね。

産業課課長補佐(栗田宗広君)

愛知県発行の消費生活情報紙の「暮らしっく」というのがあるんですけども、部数に可能であれば全戸配布等をしていきたいなと思っております。

以上です。

(石川義治君)

時間も限られてきましたので、じゃ13条のほうについて少しお伺いしますが、高齢者や障害者に対する消費者教育のため、民生委員、社会福祉主事、介護福祉士等に対する研修等について規定されておりますが、現在の武豊町のご対応についてお伺いをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

産業課長(森山利久君)

現在のところ、高齢者に対しまして13カ所の憩いのサロン会場におきまして、相談員の講座とボランティアたけとよ、おとひめによる啓発寸劇を行っておりますが、中学生講座につきましては始まったばかりでありますので、現在のところこれの充実を努めてまいりたいと考えておりますので、それ以外のことにつきましては現在のところ考えておりません。

以上です。

(石川義治君)

高齢者、障害者に対する消費者教育のための民生委員、社会福祉主事、介護福祉士に対する研修について今お伺いしたんですが、その辺いかがですか。

産業課長(森山利久君)

現在のところ考えておりません。

以上です。

(石川義治君)

わかりました。

では、次に移らせていただきます。

知多半田消費生活センターについてお伺いしますが、あいち消費者安心プラン2019というのがございますが、昨年12月でしたかな、全員協議会のほうでご報告を頂戴しましたが、知多半田消費生活センターというのは、この計画に基づいて設立されたというご理解でよろしかったですか。

産業課長(森山利久君)

石川議員のおっしゃられるとおりであります。

以上です。

(石川義治君)

当初、県の相談窓口がございまして、武豊町にも月に一度お見えになっておったのですが、半田市のクラシティ3階にご集約をされまして今実施されて、件数のほうもご報告を今受けたんですが、今の現状、まだ県のほうも併設されているとは思いますが、一番心配されるのはオレオレ詐欺に対する50%以上の高齢者に対して、半田市にあって速やかに対応できる、また弊害があるのかなということについて少しお伺いします。

産業課課長補佐(栗田宗広君)

今のところ苦情等は伺っておりません。

以上です。

(石川義治君)

苦情を伺うじゃなくて、半分の方が高齢者で、これの対応で不足があるというふうに当局としてご認識はあるんでしょうかということ。

生活経済部長(鬼頭研次君)

先ほども高齢者への対応で、防犯の関係でいろいろ議論をしていただきましたけれども、高齢者は1万人ぐらいみえるということで最初話があって、憩いのサロンでは約800人です、参加者が。先ほど防災のほうでも百何十人でしたかありましたけれども、かなりのところに届いていないというのは、私、承知をしております、大変重要な課題だとは思っています。ただ、半田のセンターのほうも電話で相談を受けられますので、直接行くということではありませんので、その辺はちょっと相談、宣伝の仕方をまだ研究していかないかなというふうに思っています。よろしくお願いします。

(石川義治君)

防災交通課のほうでも一生懸命、警察と連携してやっていただきます。また、消費生活のほうでもしっかりやっていただくことをご確認させていただきましたので、最後に、甚だ恐縮でございますが、先進自治体のご紹介のほうをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

NHKのテレビとテレビ愛知で、特殊詐欺ゼロの自治体としてご紹介された団体がございます。愛知県の田原市でございます。愛知県の被害件数が過去最悪になっていきますが、愛知県の田原市では過去1件も被害がなかったと。1年前から始めた防災無線では前兆電話の発生を知らせておられるそうです。

警察が振り込め詐欺のだまし文句や、それを防ぐ注意点を書いてある「防ぐんて」、「防ぐんて」というのはこれでございます。「オレは誰?」、これつくっておられるのは田原警察と防犯協会、金融防犯協会で作られたそうでございます。書いてあるものはこれです。「名前をかして」、「会社の金を使いこんだ」、「ストップ! 特殊サギ」、「電話番号かわった」、「A・T・Mで手続きを」、こんなようなものを3,500部配られたそうでございます。また、田原警察署、先ほどは我が町でも飲酒運転でいただきましたトイレットペーパーでございます。同じような形で、約5,000個のオレオレ詐欺対策のトイレットペーパーを配っておられるそうでございます。

限られた財源の中で、いろいろな選択肢はあると思います。これを田原市、人口6万人、4人に1人が高齢者、財政力指数は大体26年で0.96ということでございました。当然、市と町は違いますが、お金がなければ、しっかりと汗をかいて、知恵を絞って、町民のためにみんなでオレオレ詐欺をなくしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。